

大垣都市計画 都市計画区域マスタープラン及び区域区分の変更（岐阜県決定）に係る
公聴会のお知らせ

- ◇日時 令和2年1月28日（火）19時～
- ◇場所 ソフトピアジャパン10階中会議室1（大垣市加賀野4丁目1-7）
- ◇都市計画変更案（素案）閲覧・意見申出期間
令和2年1月6日（月）から1月20日（月）まで（土日祝日を除く）の9時～17時まで
- ◇閲覧場所 岐阜県都市建築部都市政策課
大垣市都市計画課
垂井町建設課
神戸町建設課
安八町企画調整課
- ◇問い合わせ先 岐阜県都市建築部都市政策課（岐阜県庁内）
(058) 272-1111（内3755）
- ◇その他 申出期間内に公述申出書の提出がない場合、公聴会は開催されません。
公聴会の開催の有無、公述の申出方法等詳しい内容については、県都市政策課のホームページをご覧ください。
http://www.pref.gifu.lg.jp/shakai-kiban/kendo/toshi-keikaku/11654/tokei-kochokai/r2_kouchoukai.html